

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく料金の値引き期間の延長のお知らせ

2023年10月2日  
HTB エナジー株式会社

HTB エナジー株式会社（以下「当社」といいます）は、政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」といいます。）に参加し、電気料金及びガス料金の値引きを実施しております。

本事業における国の方針に基づき、2023年9月使用（10月検針）分まで実施していた措置を、2023年12月使用（2024年1月検針）分まで継続することといたしましたので、当該期間延長後の内容を下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、延長前の期間における本事業に基づく措置の内容は、2022年12月21日付の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気・ガス料金の措置について」をご確認ください。

## 記

### 1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」概要

2022年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

### 2. 適用対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約またはガス需給契約を締結されているお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外となります。

※ガスについて、年間契約使用量が1,000万 $\text{m}^3$ 以上のお客さまは対象外となります。

※当月のご使用量がない場合等、固定額の請求となる料金は割引されません

### 3. 適用期間（延長後）

#### ① 電気（低圧）をご利用のお客さま

2023年10月の検針日から2024年1月の検針日の前日までのご利用料金に適用

#### ② 電気（高圧）をご利用のお客さま

分散検針の場合：2023年10月の検針日から2024年1月の検針日の前日までのご利用料金に適用

1日検針の場合：2023年11月1日から2024年1月31日までのご利用料金に適用

※ただし、九州エリアの高圧（九州電力株式会社が小売電気事業者として供給する電気について、当社が取次事業者としてご契約するもの）のお客さまは、2023年10月1日から2023年12月31日までのご利用料金に適用させていただきます。

③ ガスをご利用のお客さま

2023年10月の検針日の翌日から2024年1月の検針日までのご利用料金に適用

4. 割引概要

料金割引は、電気料金については燃料費等調整単価から、ガス料金については原料費調整単価から、それぞれ以下の割引単価（税込）を差し引くことにより実施します。

なお、割引適用について、お客さまからのお申込みは不要です。

電気（低圧）	3.50 円/kWh
電気（高圧）	1.80 円/kWh
ガス	15 円/m <sup>3</sup>

5. 国の事業内容に関するお問い合わせ

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局（資源エネルギー庁）

お客さま向け窓口<フリーダイヤル>

0120-013-305

〔受付時間 9～17 時（年末年始を除く）〕

以上